



岐阜市の 下水道



岐阜市上下水道事業部

〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地 TEL 058-259-7878(代表) FAX 058-259-7522
ホームページアドレス <http://www.city.gifu.lg.jp/water/>

● 沿革

岐阜市の下水道は、昭和9年7月に、当時では画期的な汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道を日本で最初に採用し、旧市街地490haを対象として着工しました。昭和12年7月には下水処理場（現中部プラント）が処理を開始し、当時の東京市、名古屋市、京都市、豊橋市に次ぐ国内5番目の下水処理場を有する都市となりました。その後、昭和18年3月までに約300万円を投じ、中部処理区が完成しました。



改築前の中部プラント

昭和20年には戦災により大きな被害を受けましたが、戦災復興事業として昭和26年までに復旧を完了し、翌昭和27年からは一部区域の拡大を図り、昭和38年までに計741haの整備が完了しました。

これと前後し、昭和37年には、戦後特に住居地区・文教地区として著しく発展していた長良川以北の地域を対象とした北部処理区の整備事業に着工し、北部プラントが昭和41年7月に一次処理、昭和43年5月に二次処理を開始しました。

また、県庁を中心に急速に市街化しつつあった南部地域を対象とした南部処理区は、昭和45年に整備事業に着工し、南部プラントが昭和48年6月に処理を開始しました。

平成10年には、北西部地域を対象とした北西部処理区の整備事業に着工し、平成14年12月に木田・七郷・合渡地区の一部を供用開始し、北西部プラントが平成16年2月に処理を開始しました。

流域関連公共下水道では、昭和59年に旧市街地に隣接し市街化の進んでいた長森・日野地区を東部第1処理分区および東部第2処理分区、平成元年には宅地開発等が進んでいた芥見・岩地区を芥見処理分区、平成7年には前年に市街化区域へ編入された南西部地区を日置江処理分区、さらに平成19年には、住宅団地や住居系の地域がある藍川・三輪地区を北東部処理分区として順次着工し、平成3年4月に東部第1・東部第2処理分区、平成4年3月に芥見処理分区、平成9年3月に日置江処理分区、平成23年3月に北東部処理分区の供用を開始しました。また、平成18年1月には羽島郡柳津町との合併に伴い、平成7年4月より順次供用を開始していた柳津東、柳津西、佐波、高桑の4処理分区が編入されました。

平成28年3月には、市内各処理区における市街化区域の整備が概成しました。

このほか、市街地の浸水被害を解消するための雨水渠、雨水貯留槽及び雨水排水機場についても、市内各排水区において整備を進めています。

● 概要

現在の事業計画区域は、単独公共下水道として第26次事業計画変更認可（平成29年3月）による中部、北部、南部及び北西部処理区の6,087ha、流域関連公共下水道として第10次事業計画変更認可（平成28年2月）による東部第1・第2、芥見、日置江、北東部、柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区の2,672ha、合計8,759haについて事業を進めています。



中部第1幹線管きよ布設工事（中部処理区）

岐阜市の下水道

岐阜市の下水道処理区域と主要施設



北西部
プラント

名称	北西部プラント	
位置	曾我屋8丁目	
面積	7.66ha	
処理方式	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法	
処理能力(日最大)	事業認可 21,700m ³ /日 現有 21,700m ³ /日	
流入水質(計画)	BOD	186mg/l
	SS	142mg/l
	T-P	4.0mg/l

放流水質(H30実績)	BOD	2.5mg/l
	SS	1.67mg/l
	T-P	0.5mg/l
放流先河川	河川名	一級河川 根尾川 (洪水時:一級河川 伊自良川)
処理場処理開始年月日	平成16年2月7日	
事業着手	平成10年	

凡 例	
	中部処理区
	北部処理区
	南部処理区
	北西部処理区
	流域関連処理区
	処理場・ポンプ場
	行政区境界

処理区域：供用開始済み区域

南部
プラント



名称	南部プラント	
位置	南鷲6丁目	
面積	3.92ha	
処理方式	嫌気好気活性汚泥法	
処理能力(日最大)	事業認可 71,700m ³ /日 現有 71,700m ³ /日	
流入水質(計画)	BOD	215mg/l
	SS	165mg/l
	T-P	5.3mg/l

放流水質(H30実績)	BOD	6.2mg/l
	SS	3mg/l
	T-P	0.5mg/l
放流先河川	河川名	一級河川 境川
処理場処理開始年月日	昭和48年6月7日	
事業着手	昭和45年	



北部
プラント

名称	北部プラント	
位置	西中島6丁目	
面積	3.91ha	
処理方式	嫌気好気活性汚泥法	
処理能力(日最大)	事業認可	44,100m ³ /日
	現有	44,100m ³ /日
流入水質(計画)	BOD	228mg/l
	SS	125mg/l
	T-P	8.6mg/l
放流水質(H30実績)	BOD	7.4mg/l
	SS	6mg/l
	T-P	0.9mg/l
放流先河川	河川名	一級河川 伊自良川
処理場処理開始年月日	昭和41年7月1日	
事業着手	昭和37年	



中部
プラント
上下水道事業部
本庁舎



名称	中部プラント	
位置	祈年町4丁目	
面積	2.20ha	
処理方式	凝集剤併用型ステップ流入式 多段硝化脱窒法+急速ろ過法	
処理能力(日最大)	事業認可 33,100m ³ /日 現有 33,100m ³ /日	
流入水質(計画)	BOD	223mg/l
	SS	121mg/l
	T-P	3.7mg/l

放流水質(H30実績)	BOD	2.6mg/l
	SS	3mg/l
	T-P	0.3mg/l
放流先河川	河川名	一級河川 新荒田川
処理場処理開始年月日	昭和12年7月1日	
事業着手	昭和9年	

りん回収施設(北部プラント内)

灰から回収した岐阜市産りん酸肥料「岐阜の大地」シリーズ

本施設は、汚水から取り除かれた汚泥を焼却し、減量した灰から、りん酸肥料と土壌環境基準を満足する資材を製造する施設です。



*1.回収りん酸カルシウム

りんは、肥料や飼料、工業薬品などに利用されていますが、全量を輸入に頼っています。

「岐阜の大地」は、従来まで活用されなかった灰に含まれるりんを回収することにより、りん鉱石埋蔵量に左右されず安定して供給することができます。

また、りんを分離した後の処理灰(*2)も、洗浄することにより、環境に配慮した資材として活用することができます。

下水汚泥焼却灰を廃棄物としてではなく、資源として活用し再生を繰り返すことにより、資源循環の道を築き、生活に欠かすことができない下水道を次世代に伝えていきます。

【特徴】

- ①清潔です
原料は、850℃前後で焼却しているため、衛生的で無臭です。
- ②常時安定供給
人の社会生活により発生した汚水を処理する過程で出る汚泥を焼却した灰を原料としています。
- ③肥料や飼料用途に有望
回収りん酸カルシウム(*1)は、く溶性りん酸として20%から30%確保しており、複合肥料原料や単体肥料として最適です。
*く溶性りん酸:植物への効き目が緩やかなりん酸
- ④地球にやさしい
処理灰は、土壌環境および土壌含有量基準を満足しており、環境に配慮した製品です。



*2.処理灰

● 汚水がきれいになるまで

台所で洗い物をしたとき、お風呂に入ったとき、トイレを使ったときなど、日常生活のなかから排出される汚水は、排水設備を通して公共下水道に流入します。本市では、中部、北部、南部、北西部の4プラントのほか、岐阜県各務原浄化センターで、それぞれの区域から集まってくる汚水を24時間休むことなく処理しています。

集まってきた汚水は、何段階もの工程を経て法律で定められた水質基準以下に処理され、きれいな水となって河川へ、そして伊勢湾へ流れていきます。美しく豊かな自然環境を守るため、また、衛生的で快適な暮らしを支えるため、下水道は目に見えないところで毎日がんばっています。

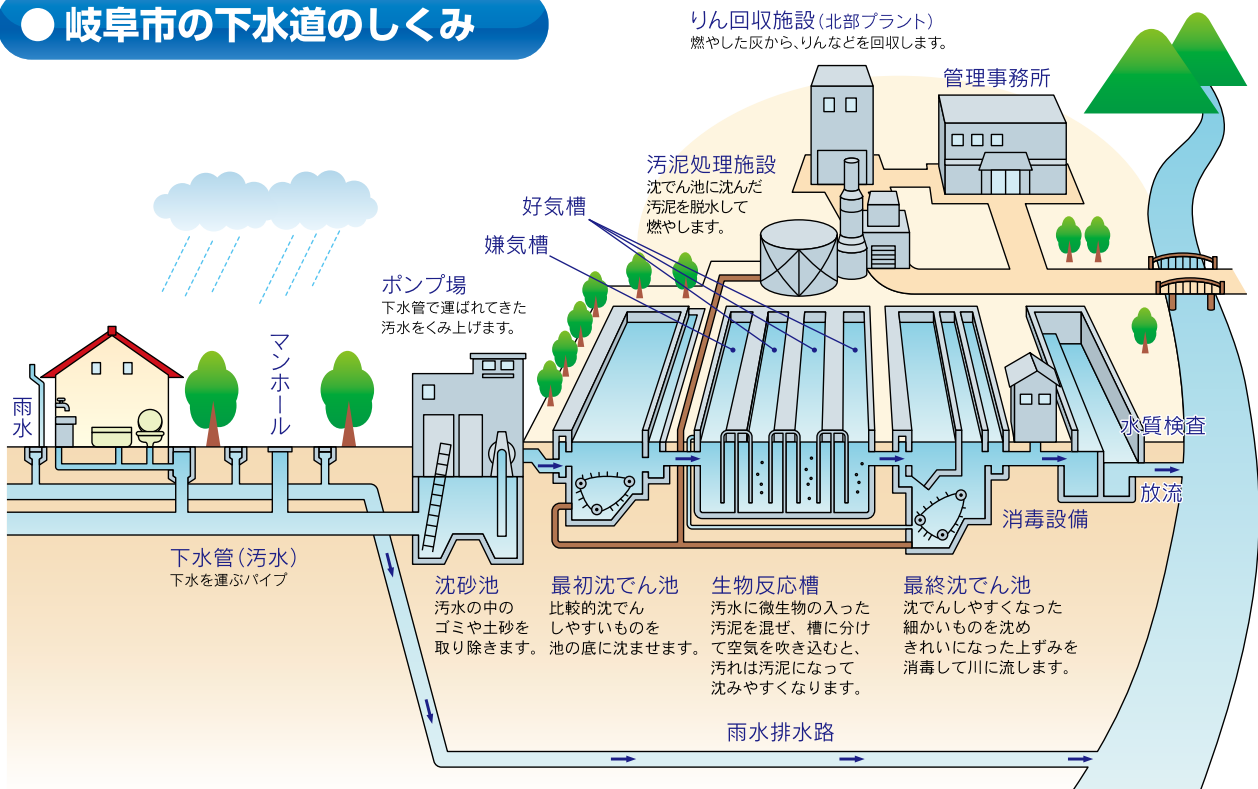


最終沈でん池(北部プラント)



水質検査風景

● 岐阜市の下水道のしくみ



■計画の概要

行政区域面積	20,360ha				計画決定区域面積						10,583ha
市街化区域面積	8,027ha				事業認可区域面積						8,760ha
	単 独 公 共				流 域 関 連 公 共						計
	中 部 処 理 区	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区	北 西 部 処 理 区	東 部 第 1 処 理 分 区	東 部 第 2 処 理 分 区	芥 見 処 理 分 区	日 置 江 処 理 分 区	北 東 部 処 理 分 区	柳 津 町 区 域	
計画処理面積 (ha)	625	1,621	2,336	1,505	913	185	489	157	498	431	8,760
計画処理人口 (人)	40,580	82,940	103,630	41,870	40,640	9,400	20,240	3,680	12,120	11,990	367,090
計画処理水量 (m ³ /日)	33,100	44,100	71,700	21,700	20,582	4,823	10,132	1,901	6,347	6,637	221,022
計画処理能力 (m ³ /日)	33,100	44,100	71,700	21,700	—	—	—	—	—	—	170,600
計 画 年 次 (年度)	S9～R3	S37～R3	S45～R3	H10～R3	S58～R2	S58～R2	H元～R2	H6～R2	H17～R2	S63～R2	
排 除 方 式	分 流 式										
処 理 方 式	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 + 急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法			凝集剤併用型 循環式硝化 脱窒法 + 急速ろ過法	木曾川右岸流域下水道へ接続					
汚 泥 処 理	機械脱水→焼却→りん回収→有効利用										

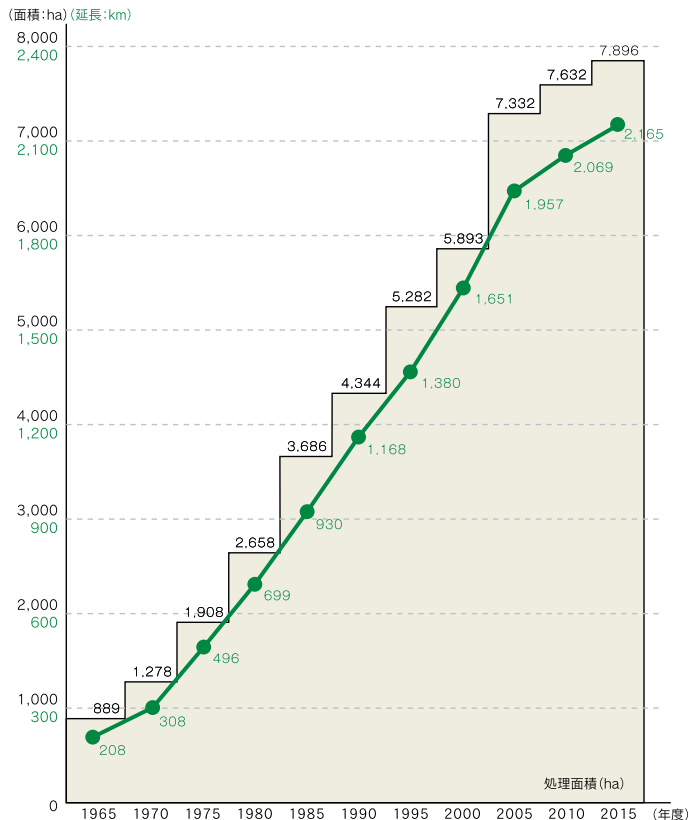
※「柳津町区域」は、「柳津東」、「柳津西」、「佐波」、「高桑」の各処理分区を指す。

■都市計画決定・事業認可年月日

令和元年度末

都 市 計 画 決 定	岐阜市告示第 2 1 0 号	H26.6.16
単独公共下水道	第26次事業計画変更	
下水道法事業計画	岐阜県指令下第 4 1 3 号	H29.3.3
都市計画法事業認可	岐阜県告示第 1 6 2 号	H29.3.28
流域関連公共下水道(木曾川右岸流域下水道)	第10次事業計画変更	
下水道法事業計画	岐阜県指令下第 2 7 3 号	H28.2.29
都市計画法事業認可	岐阜県告示第 2 1 3 号	H28.3.29

■管渠の延長・処理面積



■下水道利用人口・普及率

